

# インフルエンザ罹患報告書

千葉県立安房高等学校長 様

年 組 氏名

医療機関を受診した結果、インフルエンザと診断されましたので報告いたします。

1 診断結果 (該当するものに○)

インフルエンザ 迅速検査A型陽性	
インフルエンザ 迅速検査B型陽性	
インフルエンザ扱い (迅速検査の結果に関わらず、臨床的にインフルエンザが強く疑われた。)	

2 発症日 平成 年 月 日

3 出席停止期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

4 受診医療機関名 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

学校への連絡事項がありましたら記入してください。

\* 提出の際は、受診時の領収書・処方薬説明書・検査結果等、診断を判別できるものの写しを併せて持参してください。

\* 出席停止期間・・・発症後5日かつ、解熱後2日経過するまで（H24年4月改正）

（例：日曜に発症の場合、土曜から登校可）

○詳しくは裏面の添付資料をお読みください。

(添付資料)

## インフルエンザの出席停止期間について

インフルエンザによる出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」です。

発熱期間	発熱中×      解熱▲      登校可能●							
	発症0日目	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目	発症7日目
2日間	×	×	▲	▲	▲	▲	●	●
3日間	×	×	×	▲	▲	▲	●	●
4日間	×	×	×	×	▲	▲	●	●
5日間	×	×	×	×	×	▲	▲	●

※1 (発症0日目)      ※2 (発症6日目)

※1 発症翌日を1日目と数えます。「発症」とは、発熱を目安としています。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校出来ません。

◎ ただし、この出席停止期間は基準であり、病状によって学校医や主治医が感染の恐れが無いと認められた場合は、この限りではありません。